

みやこ町伊良原学園照明器具LED化工事
特記仕様書

1. 目的

本工事は、みやこ町伊良原学園について、照明器具のLED化を実施し、明るい教育環境の維持を図るものである。

2. 工事名

みやこ町伊良原学園照明器具LED化工事

3. 工期

契約締結の日から令和8年2月28日まで

4. 場所

伊良原学園

5. 工事写真

施工状況が確認できる写真を適宜撮影し、工事の種類毎に整理したうえで発注者に提出すること。また、撮影箇所は、発注者と事前協議を行い了解のうえ実施する。

6. 提出書類

受注者は、契約後すみやかに、次の図書を発注者に提出すること。

- (1) 着工届
- (2) 現場代理人及び主任技術者等指定通知書
- (3) 工程表
- (4) 工事施工計画書

7. 竣工検査

施設の工事完成後、その良否を検査する。検査の項目ならびに方法については、発注者と受注者の協議により決定すること。

8. 完成図書

受注者は、次に掲げる書類または図書を定められた期日までに、発注者に提出する。

なお、書式については、指定様式があるものはそれに従うこと。

- (1) しゅん工届
- (2) 工事写真（着工前・中・後）
- (3) 承諾を求めたすべての図書

9. 契約の解除

受注者が正当な理由なく、業務に着手しないとき、又は、履行期間内に業務が完了しないと明らかに認められるときは、この契約を解除することができる。この場合において、解除により受注者に損害があっても、発注者は賠償の責めを負わない。

10. 損害が生じた場合の費用負担

- (1) 業務中に発生した損害（第三者に与えた損害を含む。）については、受注者が負担する。
- (2) 発注者の責に帰する事由により生じたものについては、発注者が負担する。

11. 特記事項

この契約に定めなき事項については、発注者と受注者において協議の上、処理するものとする。